

労働安全衛生理念

安全で安心して働くことができる職場づくりを、
最優先に考えて活動する

～ 一人ひとりの意識が、会社の未来を変える ～

労働安全衛生方針

1 関係法令、社内規程・ルールの遵守

労働安全衛生等の関係法令、社内規程・ルールを遵守します。

2 リスクアセスメントの実施

職場における作業及び機械、設備の危険又は有害要因を特定し、リスクアセスメントを実施します。

3 継続的な改善・維持向上

全社員の協力を得て、自主的な安全衛生活動に積極的に取り組み、継続的な改善・維持向上に努めます。

4 教育・啓蒙活動の推進

全社員及び関係者に対し、必要な教育・啓蒙活動を通じて、労働安全衛生の質的向上に努めます。

5 健康保持増進の継続

全社員の健康保持増進を継続して努めます。

安全衛生環境委員会 重点取り組み

1 基本概念の浸透と組織風土の再構築

- ◆ 「安全はすべてに優先する」という大切な基本概念を職場全体に改めて浸透させます。
- ◆ 職場に潜むリスクを抽出し、改善策の立案・実行、安全教育を推進します。
- ◆ 一人ひとりが自発的に安全行動をとる組織風土を再構築します。

2 労働災害、交通事故・違反の撲滅

- ◆ 労働災害、交通事故・違反の過去の要因を分析し、再発防止策をより実効性のあるものとします。
- ◆ 職場での危険を他人事とせず、全員がルールを守る新しい職場の形をつくり上げ、労働災害、交通事故・違反の撲滅を目指します。



ユニソルホールディングス株式会社

代表取締役社長

古里龍平